

## 平田地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

### 記

- 日時 平成29年10月20日(金)18時30分～19時50分
- 開催場所 釜石・大槌地域産業育成センター
- 次第
  - 1 市長からの挨拶
  - 2 本日の趣旨とこれまでのふりかえり
  - 3 今後の工事及び宅地引渡しスケジュールについて
  - 4 町界町名変更について
    - (1) 町界町名変更の必要性について
    - (2) 町界町名変更のスケジュールについて
    - (3) 住所について
    - (4) 町界町名変更「案」の検討について
    - (5) 地割界(町界)の現状について
    - (6) 町界町名変更案について
    - (7) アンケートの実施について
  - 5 集会所の整備について
  - 6 消防屯所の整備について
  - 7 下水道受益者負担金及び下水道使用料について
  - 8 ごみ集積所の整備について
  - 9 消防水利・街路灯の整備について
  - 10 意見交換

平田集会所にはエレベーターはつかないのか。

→ 大変申し訳ございません。現在の設計では、エレベーターは整備されない予定です。

国道 45 号の無電柱化の話があったが、区画整理事業区域は全て計画どおり進めていくのか。それとも、一部だけなのか。

→ 三陸国道事務所では、現在行っている国道嵩上げ工事で、400m弱を想定しておりますので、その長さでの整備を考えております。

道路の舗装がかなり遅れている。舗装されていないので、雨が降ると水溜りになり、家に入れない箇所が多い。高齢者が散歩をしても、歩道を歩けず、車を避けて散歩していて非常に危険だ。舗装や仮舗装などの計画は、どうなっているのか。

→ アスファルト舗装のスケジュールですが、現在は国道、生活道路の県道、旧商業高校方面の仮舗装を行っている状況です。住宅地内の舗装は、年内に実施する予定です。具体的には、10 月末までに 8 割方実施し、年内または歩道舗装を 11 月末頃までとして考えております。

2 の 9 のところは、最大 5 m の嵩上げをしたが、盆明けの雨で冠水し、水が溢れて下の方を掘ってしまい陥没した。安心安全のため、しっかりと嵩上げ工事を行ってほしい。

→ 盆明けの大雨時に土地が陥没してしまった件については、排水が機能しなかったことが原因と思われるますが、現地を確認しまして、原因を特定し、そのうえで対応したいと思えます。

350 円の下水道賦課金という説明だが、被災前は 250 円だったと思う。私達は好きこのんでこうなった訳ではないし、土地区画整理事業で土地も出している。被害が無かった地域と被害を受けた地域が同じ額では、不公平ではないか。

→ 下水道を整備した部分は、被災したしていないにかかわらず、平等に御負担いただきたいというのが主旨です。昨年は 250 円の単価でした。この単価は、大平の下水道処理場の工事金額の 5% を割返した数値です。鶴住居の処理場に関しては、能力を換算して同じように 5% で計算し、450 円になっております。ただ、それでは高いので、350 円という単価に調整しております。御理解をお願いいたします。

同じく下水道賦課金について、下水道の配管に係る負担金なのに、何故、金額が敷地面積で決まるのか。

→ 下水道の受益者負担金は、受益の範囲について、法律で土地面積が基準になると決められています。敷地面積が大きいと受益が大きいと決まっているものですので、市が口を挟む余地がありません。また、受益者負担金は、最初に支払えばそれ以降一切かかりません。なお、使用料は水道料金の使用量のメーターに応じて、金額が決められるものです。

国道の電柱のことでなく、信号から平田に入ってきた部分について、外した水銀灯はどうなるのか。新しく街灯をつけるのであれば、元々の水銀灯を設置するのか。具体的には、復興アパートの方に設置していたものがあるので、柱だけ設置し、水銀灯を設置してはどうか。

→ 街路灯は市で整備をしています。設置場所については、町内会と相談して進めます。今のところ、

LEDを設置したいと考えております。町内会で保管している水銀灯をどこかに設置したいという意見については、LEDと比較して電気料金が高くなりますので、今後協議し調整させていただければと思います。

既存のゴミ箱が15程度ある。新しいゴミ箱を付けたら、既存のゴミ箱は要らなくなる。新しいものを全て設置してもらえるのか。

もう1点は、道路から川の底まで4メートルあり、被災前は階段があったが、道路から川の幅を考慮すると階段を造れない。町内会の旧役員、現役員さんと協議し、出来るのであれば、転落防止の柵としてパイプを設置してもらえないか。

- 被災した地域では、ゴミ箱自体が流されてしまいました。平田地区で残っているのであれば、既存のものを活用していただく流れで進めたいと思います。
- 川に降りる階段については、1箇所設置いたしました。もう少々お時間をいただき、手摺を設置する方向で進めたいと考えております。増水時に必ずゴミが引っかかりますので、川の底まではつけられないかもしれません。御了承願います。

下平田川には、被災前のような水門は設置しないのか。どの程度の高さで、どこまで防げるのか。

- 下平田川の水門は、6.1mの水門で、100年に1度の津波に耐えられるものを造成しております。水門のコンクリートは、工事で1年強かかる工事であり、既に発注済です。来年度の完成を目指し進めております。

市道の上から下がってくる部分の平田集会所と消防屯所の間について、上からの車が見えにくいところがある。ミラーを設置する予定はあるのか。

- 今後皆さんの家が建ち始めれば、色々声が出てくると思います。皆さんからの御意見を賜りながら、設置を検討していきたいと考えております。

大字が残っている地区は甲子と平田にあり、平田の場合は魚河岸のあった地域なので、それなりの歴史、経緯があった。アンケート案が出ているが、行政の立場でやるなら簡単な方が良く、どこかに歴史的なところは残らないのかなと感じている。

- 町界町名の変更は、区画整理の区域内のみであり、区域外は申し訳ございませんが、今までどおり従来の大字で残ることとなります。大字平田を使用することも不可能ではありません。区画整理の区域内は、境界を変更せざるを得ず、地番を振りなおす作業が必要になってきます。大きな震災がこの地域にあったことから、区画整理事業に伴い町名が新しくなることは、将来の子供達にとって、東日本大震災の被害から復興した場所だという歴史につながるものだと考えております。
- 町名変更により、地域の一体感を損なわないかとも考えました。
- 区画整理区域外も併せて変更すると、区域外の皆さんにも同意をいただく必要があります。区画整理区域内は、強制的に変更されます。何故同意が必要かといいますと、住所を変更しますと実際には皆さんの手続きが増え、銀行の口座、年金、保険証や免許証等皆さん自身で変更作業を行っていただく必要があります。これは、生活上のエネルギーが大きいと思います。また、復興事業を限りある期限の中で進める必要がありますので、やむを得ない部分もございます。今回は、区画整理の区域内のみ実施するというのを御理解いただきたいと思います。

(野田市長) これをもって終了させていただきたいと思いますが、何点か思ったことを述べさせていただきます。

まず、本日の説明では、電柱の地中化は国道のみ行うという内容でした。将来は、県道や市道も無電柱化したいと考えておりますが、そこまでの財源もございませんし、国の方針も明確に定まっていないため、今回は国道のみということで御理解いただきたいと思います。国際的には、電柱が立っているのは東南アジアと日本のみと言われているくらい、電柱は後進国の1つの象徴的な言葉として使われておりますので、可能な限り日本も先進的な住まいが出来るようまちづくりを行っていきたくて思っておりますので、近い将来国に訴えていきたくて思っております。

また、町界町名の変更についてですが、区画整理事業の区域内のみという部分が今回のポイントです。平田地区とともに、鶯住居地区、片岸地区等区画整理事業を実施している地区は、全て同じような問題に直面しております。一方で、町名変更の範囲を広げてしまいますと、とてつもない事業になります。町名を変更していない地区が、まだ沢山あります。この段階ではここまでやるということで御理解いただき、町内会活動や、隣近所とお付き合いをするあたりも考慮しながら、町名も是非お考えいただければ有り難いと思っております。今アンケートを実施しておりますが、またまちづくり協議会を開催し、地域の皆さんに御理解をいただきながら、進めていきたくて思っております。

3点目は、やはり雨が心配です。冒頭申し上げましたように、台風がくると、冠水することや床上浸水することが懸念されます。今から再建される方々には、なおさら地盤沈下が怖いという気持ちがあり、改めて我々もパトロールを行いながら、問題があれば早めにお知らせしていただき、引渡し後も家が建てられるよう約束を果たして行きたいと考えております。遠慮無く申し出ていただければ有り難いと思っております。

やっと、宅地の造成やゴミ箱の問題、街路灯のこと等日常的な生活の問題が出てくる中で、ここまできたんだなという実感がありますが、同時に今後はますます出てくる課題だと感じております。町内会の役員方と連携しながら、平田地区の皆さんが安心していただけるまちづくりを、私ども進めていきたくて思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はいただいた御意見は持ち帰り、対応させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は有り難うございました。

(閉会 19 : 50)